



ひと、くらし、
みらいのために

せみね監督署だより

発行 瀬峰労働基準監督署(栗原市瀬峰下田50-8, 電話0228-38-3131)

『転倒災害が大幅に増加しています！！』

今年は積雪量も多く、気温も低いため路面等の凍結がひどくなっています。そのため、瀬峰署管内のみならず県内全域にわたり転倒災害が多発しています。

転倒災害は不意を突かれることもあって重症となりやすいものです。以下の災害事例を参考に今一度点検をお願いいたします。

1 道路貨物運送業

取引先の構内でタイヤチェーンを装着中、凍結していたため転倒し背部を打撲した。

休業見込み 17日間

対策 滑らない靴を履く

取引先との打ち合わせを行う

2 小売業

出勤時、従業員通用口付近が凍結しており、足を取られて転倒し左手首を骨折した。

休業見込み 30日間

対策 滑らない靴を履く

従業員通用口の除雪・融雪

3 製造業

休憩時間中、構内を移動していたところ社内の歩道を通行中雪により滑り転倒し靭帯を損傷した。

休業見込み 30日間

対策 滑らない靴を履く

通路（歩道）の除雪・融雪

4 接客娯楽業

営業から事業場へ戻り、凍結した駐車場で転倒し、足を剥離骨折した。

休業見込み 28日間

対策 滑らない靴を履く

事業場内駐車場の除雪・融雪

5 製造業

工場内外部の施設に入ろうとしたとき、足元が凍結していたため転倒し、右わき腹を強打し骨折した。

休業見込み 30日間

対策 従業員が通行する場所について適切に除雪・融雪を行う

滑らない靴を使用する

6 教育業

長靴を履きウッドデッキ上で雪かき作業をしていたところ、溶けかけの雪により足を滑らせ後ろに倒れ頭部を打ち頸髄損傷した。

休業見込み 60日間

対策 長靴を履いていても注意を怠らない

溶けかけの雪には注意する

危険があるときは保護帽を使用し作業する

降雪・凍結による転倒災害は業種を問わず発生しています。特に注意すべきなのは「駐車場」「従業員通用口」「構内の外部通路」などです。降雪後、融雪後早朝凍結時などは至急点検をしていただくよう願います。また、長靴を履いていても転倒してしまうケースもあります。気のゆるみがないようにしていただくと同時に、傾斜地での歩き方、歩くスピード、足の置き方についても注意してくださるようお願いいたします。

労働災害発生状況（令和3年1月末現在）

	管内（登米・栗原）被災者数		県内被災者数	
	令和3年	令和2年	令和3年	令和2年
休業4日以上	10	2	155	77
死亡	0	0	0	2